

松江市地域公共交通網形成計画

(松江市公共交通体系整備計画〔第3次計画〕)

進捗管理一覧表

令和元年6月27日

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】■基本方針大項目：Ⅰ 協働

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体的施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定
					主体	支援		
(1) 市民・企業・バス事業者・行政の協働	① 継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置	■松江市公共交通利用促進市民会議の設置・運営	・幅広い分野からの参画により、松江市全体の公共交通体系を継続的にマネジメントしていく ・公共交通の利用促進にかかる各種施策を検討・実施していくとともに、地域が主体となった利用促進活動を支援していく	◎	市民企業バス行政	—	実施 ○ ・松江市公共交通利用促進市民会議を設置（H20） ・市民会議による計画（第1次・第2次計画・第3次計画）の進捗管理と利用促進に向けた各種事業等を企画・実施（H20～） ・平成30年度は3回の会議を開催 ＊利用促進事業として、ノーマイカーウィークの実施、Facebookを用いた広報 ＊道路管理者・事業者による走行環境要改善箇所の視察及び対応 ＊バスの乗り方・マナー紙芝居の上演（制作：島根大学・松江高专） ＊その他（うちわプロジェクト、バス停美化活動、バスまつりへの参加等）	引き続き実施
	② 路線再編・利用促進等をともに考える地元組織の設置	■地元組織（利用促進）の設置・運営・活動	・路線再編、利用促進等をともに考える地元組織を、全ての地域に設置し、地域の実情に合った、日常生活に必要な移動交通手段を考えていくとともに公共交通の利用促進を図る ・地元組織の設立・活動にあたって障壁となっている課題を整理し、解決方策（人的・財政的支援など）を検討・実施する	○	市民行政	バス	実施 ○ ・路線バスの利用促進に関する地元組織の設立 法吉地区（H19）、古志原地区（H20）、川津地区（H21） ※H22以降は新たな地元組織の設立なし ・全てのコミバス運行地域で利用促進協議会を設置し、路線の見直しや利用促進に向けた協議を実施	地元組織の設立・活動にあたって障壁となっている課題の解決策について、引き続き検討
(2) 市民の参加		■ノーマイカー運動の推進	・ノーマイカーデー、ノーマイカーウィーク等、『ノーマイカー運動』の意識が定着するような施策を継続して検討・実施する ・松江市一斉ノーマイカーウィークのさらなる充実を図り、参加者数の一層の増加を図る（企画の拡充・インセンティブの付与等）	◎	企業市民行政	バス	実施 ○ ・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」実施(H21～毎年継続実施) ＜参加事業所・のべ参加者数＞ H23：101事業所/約2,600人 H24：111事業所/約3,100人 H25：104事業所/約3,900人 H26：105事業所/約2,700人 H27：112事業所/約2,300人 H28：144事業所/約2,700人 H29：150事業所/約4,100人 H30：136事業所/約3,900人	引き続き実施
(3) 企業の参加		■過度な自動車利用の抑制	・事業所や住民を対象としたMM等により、過度な自動車利用を控え、多様な移動手段への誘導を促していく	◎	行政市民企業	—	実施 ○ ・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」や「バスまつり」等を通じて、市民、事業所に対し広報活動を実施	引き続き実施
(4) バス事業者の取り組み		■バスサポーター活動の推進	・バスサポーター活動体制および内容を拡充することにより、さらなる参加者の拡大を図り、バスの利用促進、運行の維持を支援する	◎	市民企業バス行政	—	実施 ○ ・松江市公共交通利用促進市民会議のFacebookを開設し、公共交通のまつわるイベント情報や運行情報等を発信した	引き続き実施
(5) 行政支援	① 「協働」「市民の参加」「企業の参加」への支援	■バスモニター制度の実施	・必要に応じてバスモニターを募集し、バス利用者等の意見を収集して、運行サービスの改善等に繋げていく	◎	バス	市民行政	実施 ○ ・松江市21世紀ウィメンズプロジェクトの協力により、バスモニターを実施（H26.6月～9月：一畑バス・松江市交通局共同実施） ※35名の参加者に1ヶ月程度乗車していただき、意見交換会を開催	必要に応じて実施
	② バス事業者への財政支援	■バス事業者への財政支援	・公共交通を維持していくために必要な財政支援を行う ・全ての路線バスで統一された高齢者・障がい者割引制度について市民の意向を確認しながら継続して実施していく	◎	行政市民	—	実施 ○ ・松江市交通局、一畑バスへの運行補助（公費支出）を継続実施 ・高齢者・障がい者割引制度（割引分は公費支出）を継続実施	引き続き実施
	③ 行政職員の積極的なバス利用	■市職員に対するMM等を通じた公共交通利用への働きかけ	・市職員が率先した取り組みを行い、他の行政機関や市民・企業に拡大していく（通勤距離6km以内の市職員のマイカー通勤の制限、ノーマイカーウィーク、ノーマイカーデー等への積極的参加など）	◎	行政	—	実施 ○ ・通勤距離6km以内の市職員のマイカー通勤を制限(H23～) ・館内放送によるノーマイカーデーの普及啓発(H19～) ・公共交通通勤者(全庁舎) H22：93人(5.4%)→H31：138人(8.4%) ・ノーマイカーデー参加率：H22：40%→H30：49% ・新規採用職員への啓発実施	引き続き実施
		■県、国、団体職員に対する公共交通利用への働きかけ	・市職員の取り組みをもとに、他の行政機関等に公共交通利用促進の働きかけを継続して実施していく	◎	行政バス	—	実施 ○ ・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」を市・県・国・市民会議の共催で実施 …実施前に行政機関等を訪問し、参加の呼びかけと公共交通利用への働きかけを実施（約30事業所/年） ・行政機関等に対し、「とてもお得バス利用事業」等の周知活動を実施	引き続き実施
	④ 財政支援に関わる新財源導入	■新財源の導入	・計画の経過（バス利用者数や収支状況、今後の運行体制の検討状況等）をみながら、必要に応じて新財源の導入を検討していく	△	行政市民バス企業	—	未検討 × ・未検討 ＊利用者を増やすことで収支改善を図っていくことが第一義であり、新財源の導入には慎重な検討・判断を要するため、現時点では検討を行っていない。	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
	⑤ 道路整備等へバス事業者の意見反映	■道路計画における、バス事業者意見の聴取	・道路の新設や改良の際には、必ずバス事業者の意見を聞き、計画に反映させるよう努める	◎	行政バス	—	実施 ○ ・各道路管理者において随時実施 ・毎年、市民会議走行環境改善部会で現地調査し対応を検討している	要改善箇所について引き続き把握するとともに、走行環境部会での活動を通じ事業者と道路管理者の情報共有を図る
	⑥ 国、県、市の連携した取り組み		※行政関係項目全てに該当	—	行政	—	実施 ○ ・市民・企業との協働や行政職員のバス利用の働きかけ、バス事業者への財政支援等を実施	引き続き実施

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅱ 持続性確保

【実現性】◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体の施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定
					主体	支援		
(1) 中長期を見据えた、持続可能な公共交通運行体制の検討	① 市街地・近郊地域の公共交通運行体制の検討	■路線バスの運行体制のあり方の検討	・松江市の人口規模と路線バスの利用動向、バス事業者の収支状況等（現状および将来展望）をふまえ、中長期を見据えた、松江市における路線バスの運行体制のあり方について検討を行う	△	バス行政	—	未検討 ×	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
	② 郊外地域の公共交通運行体制の検討	■コミュニティバスの運行のあり方の検討・改善	・コミュニティバスの各運行地域ごとの現状および将来動向をふまえ、中長期を見据えたコミュニティバスの運行のあり方について検討を行い、改善を図るとともに、契約形態などの見直しを行い、財政支出の削減を図る	○	行政	—	検討中 △	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
		■継続運行基準に基づくコミュニティバス運行の検証の継続	・松江市コミュニティバス継続運行基準に基づき、地域ごとに運行継続に関する検証を引き続き実施し、検証結果に応じた適切な対応を行う	◎	行政 市民	—	実施 ○	引き続き実施
		■他モードの移動手段の活用・連携	・郊外地域の移動手段の確保・向上の手法として、貸切バスやタクシーなど、他モードの交通手段の有効活用を図る	○	行政 タクシー	—	検討中 △	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
		■共助による移動手段の導入の検討	・公共交通の利便性が低い地域や、将来的に低くなる可能性がある地域における移動手段を確保する方法として、自治会・NPO等が主体となった、共助による移動手段の導入の可能性について検討を行う ・市民アンケートの結果等をふまえ、地域の意識や意向等を確認しながら、状況に応じて地元関係者とともに具体的な検討を行う	△	行政 市民	—	検討中 △	社会福祉法人や住民団体等と協議を進めるとともに、実現に向けて検討を行う
	③ 新たな収入源の検討	■新たな収入源の検討	・運賃収入に加えて、客貨混載などの手法による旅客運送外の収入源の確保について検討を行う	○	バス企業 行政 市民	—	検討中 △	引き続き検討
	④ 地域公共交通再編実施計画の策定	■地域公共交通再編実施計画の策定	・持続可能な公共交通網形成に向け、本計画に基づき、地域公共交通再編実施計画を策定する	○	行政 バス	—	未検討 ×	路線再編に向けて現状分析及び情報収集を行う

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅲ 路線見直し

【実現性】◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体の施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定
					主体	支援		
(1) 路線の見直し	① ニーズに応じた継続的な路線の見直し	■競合路線の調整	・バス事業者間で連携を図り、引き続き競合する路線の調整を図っていく	◎	バス	行政	実施 ○	路線再編に向けて現状分析及び情報収集を行う
		■路線バスの路線・経由地等の見直し	・市民アンケートの結果等を参考にしながら、既存の路線にとらわれずニーズの高いバス路線を具体的に検討し、路線の改善・再編につなげる ・市営バスの市街地～近郊路線について、重複系統の整理・統一等により、できるかぎりシンプルでわかりやすい路線への見直しを図る ・路線の見直しにあたっては、中長期を見据えた路線網・運行体制のあり方も視野に入れながら検討を行う	○	行政バス	市民	実施 ○	市民・利用者のニーズや事業者の状況等を見ながら、必要に応じて実施
		■既存コミュニティバス路線の見直し	・コミュニティバスの路線については、各地域の利用促進協議会の中で継続的に見直しを行っていく ・利用者のニーズに応じて運行地域間をまたぐ路線や、必要に応じて運行形態、運行体制の変更も含めた検討を行っていく	◎	行政市民	—	実施 ○	利用者のニーズに応じて、適宜路線の見直しを行う
		■市街地型コミュニティバスの導入	・地域の需要を確認しながら、路線バスでの対応も含めて導入を検討していく	○	行政市民	—	検討中 △	引き続き、共助による新たな移動手段の確保を検討
		■通院・通学バス路線の見直し	・通院、通学バスは、随時、需要に応じて路線を検討していく ・通院バスのうち、特に松江市立病院への路線については、地域医療支援病院への移行に伴う利用状況（需要）の変化をふまえた見直しを行う ・また、通院と買い物兼ねた移動ニーズ等に考慮し、必要に応じて新たな路線設定を含め、見直しを行っていく	◎	行政バス	—	実施 ○	市民・利用者のニーズや事業者の状況等を見ながら、必要に応じて実施
		■快速バスの検討	・既存路線以外にも、快速バスの効果が出ると思われる路線について、採算性ととも検討し、快速バスを導入していく	○	バス	行政	実施 ○	市民・利用者のニーズを見ながら、必要に応じて検討・実施
		■予約型乗合タクシー等による終バス後の深夜便運行の検討	・予約型乗合タクシー等の手法を利用した、終バス以降の深夜便の運行の可能性を検討する	○	行政	タクシー	未検討 ×	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
(2) 他の交通機関との連携	① JR・一畑電車との連携	■鉄道接続バス路線の確保	・JR、一畑電車と接続するバス路線を引き続き確保していく	◎	バス	行政	実施 ○	引き続き実施
	② 空路・航路との連携	■空港・港への接続バスの確保	・空港と接続する連絡バスを引き続き確保していく ・隠岐航路と接続する連絡バスを引き続き確保していくとともに、境港→七類港への公共交通によるアクセスの向上を図る	○	バス船舶	行政	実施 ○	引き続き検討・実施

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅲ 路線見直し

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体の施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状		今後の予定
					主体	支援			
(3) ターミナル機能の充実	① JR松江駅ターミナル機能の充実	■JR松江駅ターミナル再整備	・JR松江駅は、最も重要な交通結節点として、また松江市の玄関口としての役割があり、利用者の安全性やバス停車スペースの確保、駅南口との役割分担等も含め、総合的に検討していく	△	行政	バス	検討中 △	・検討中 *JR松江駅北口の再開発について検討中	引き続き検討
		■JR松江駅ターミナルの安全対策	・わかりやすい交通誘導や安全性の確保について、適宜対策を検討・実施していく	◎	行政	バス	実施 ○	・屋根の雨漏り補修、照明不良の修繕、④～⑥番のりばへの横断禁止看板を設置 *現在も啓発サインを設置しているが、横断歩道以外でバス利用者が④～⑥番のりばに横断するケースが日常的に見受けられ、危険な状況	早急に実施
	② 乗継ターミナルの整備・充実	■郊外型乗り継ぎターミナルの整備	・郊外型乗り継ぎターミナルの整備については、今後の路線・路線網のあり方と併せて、効率化、利用促進、利便性の向上に繋がるよう検討していく	△	行政	バス	実施 ○	・JR乃木駅構内への一畑バス乗り入れ実施（H28）	必要に応じて実施
		■パーク＆ライド駐車場の整備・拡充	・鉄道駅を中心に、通勤に利用できるパーク＆ライド駐車場の整備・拡充を図る ・観光移動に利用できるパーク＆ライド（バスライド）駐車場の運用方法を再検討し、改善を図る	○	鉄道行政	バス	実施 ○	・郊外の一部の鉄道駅にはパーク＆ライド駐車場が整備されている ・くにびき駐車場、城山西駐車場においてパーク＆バスライド事業を継続実施 ・松江市一斉ノーマイカーウィークに併せてパーク＆ライドの社会実験を実施（H21～25、利用者が非常に少なかったことからH26以降は中止）	引き続き検討
	③ タクシーとの連携	■ターミナル内タクシー乗場等の整備	・タクシーと適切に接続させるため、新たなターミナルを整備する際にはタクシー乗場の整備を行う	△	行政	—	実施 ○	・現状、主なターミナル（JR松江駅、松江しんじ湖温泉駅）には、タクシー乗場が整備されている	必要に応じて実施
	④ 自転車との連携	■レンタサイクル・駐輪場の整備	・バス交通を補完する移動手段として自転車の活用を検討していく ・ターミナルには駐輪場を整備するとともに、市街地における利用しやすいレンタサイクルシステムについて、ニーズを確認しながら検討を行う	○	行政	—	検討中 △	・現状、主なターミナル（JR松江駅、松江しんじ湖温泉駅）には、レンタサイクルや駐輪場が設けられている ・市街地におけるレンタサイクル社会実験を実施（H23、H26） ・市街地における自転車シェアリング実証実験を実施（H28） ・自家用車通勤者を対象にサイクルアンドバスライド社会実験を実施（H30）	引き続き検討

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅳ ダイヤ見直し

【実現性】◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体的施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定
					主体	支援		
(1) ダイヤの継続的な見直し	① ニーズに応じた継続的なダイヤの見直し	■路線バスのダイヤの見直し	・バス事業者間で路線が競合する区間は、等間隔で効率的なダイヤとなるよう、継続的に事業者間で便数やダイヤの調整を図る ・朝夕の時間帯は現行程度の便数を確保するとともに、昼間の時間帯は現行程度を基本に利用実態に合わせて調整する ・土日祝日ダイヤについても、利用者のニーズに応じて、便数・ダイヤを検討していく ・通院や通学に利用される便は、随時、需要や状況に応じて便数・ダイヤを検討していく ・コミュニティバスのダイヤは、各地域の利用促進協議会の中で継続的に見直しを行っていく	○	バス行政	市民	実施 ○ ・路線バス *H19.4月の路線再編・ダイヤ改正にて、路線再編後の競合区間ができるだけ等間隔ダイヤとなるよう事業者間で調整を実施 *H29.4月の一畑バス各路線の減便実施に伴い、一畑、交通局でダイヤ改正 *通院、通学の利便性向上に向け、路線・ダイヤの見直し、レインバスの運行等を実施 *路線バスの複数路線が交差するバス停（交通結節点）において、路線をまたいだ乗り継ぎについては考慮されていない ・コミュニティバス *コミュニティバスについては、各地域の利用促進協議会にて路線・ダイヤの見直しを検討・実施 *路線バスとコミュニティバスについては、接続を考慮したダイヤが設定されている ・路線バス、コミュニティバスともに、鉄道と接続するバス路線を確保し、可能な限りダイヤを考慮 ・空港、旅客港への連絡バス *空港、旅客港へは連絡バスによる接続を確保している。 *平成31年4月からは、すべての曜日で乗継により境港→七類間をコミュニティバスで移動できるようダイヤの見直しを行った。	引き続き検討
		■通院型・通学型バスのダイヤの見直し	・路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎを考慮したダイヤ設定を引き続き行っていく ・路線バスの郊外路線と市街地循環路線がクロスする、交通結節点となるバス停（川津・春日南・乃木・古志原など）においては、双方の乗り継ぎを考慮したダイヤとすることにより、移動利便性の向上を図る	○	バス行政	市民	実施 ○	引き続き実施
		■コミュニティバスのダイヤの見直し	・路線バス・コミュニティバスと鉄道（JR・一畑電車）との乗り継ぎを考慮したダイヤ設定を継続して行っていく ・広域交通（空路・航路）との乗り継ぎにも考慮する	○	バス行政	市民	実施 ○	引き続き実施
		■乗り継ぎに便利なダイヤへの見直し	・既存路線以外にも、快速バスの効果が出ると思われる路線について、採算性ととともに検討し、快速バスを導入していく	○	バス行政	市民	実施 ○	引き続き実施
		■快速バスの検討（再掲）	・利用者の需要に応じて市街地路線の終バス時刻の見直し（路線の追加や時刻の更なる繰り下げ）を行う ・郊外路線においても、路線ごとの需要・ニーズに応じた終バス時刻の延長を検討・実施する ・終バスの時刻について、広報等により市民および沿線事業所等への周知を図る	○	バス行政	市民	実施 ○	引き続き実施
		■終バスの延長	・予約型乗合タクシー等の手法を利用した、終バス以降の深夜便の運行の可能性を検討する	○	行政	市民	未検討 ×	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
(2) 定時性の確保	① 既存バス専用・優先レーンの規制の徹底	■路面標示等の改善・取り締まり強化・交通マナーの向上	・交通の実態（交通量・渋滞長・渋滞時間等）をふまえ、継続的に改善していく ・自動車のマナー向上についても、継続的に指導、啓発を行っていく	◎	行政	市民バス	実施 ○	引き続き実施
	② バス専用・優先レーンの新設	■バス専用・優先レーンの新設	・交通全体がスムーズな流れとなるような視点からバス専用・優先レーンの新設について引き続き検討していく	○	行政	市民バス	未検討 ×	現状分析と情報収集を行い、必要に応じて関係者と協議を行う
	③ 迷惑駐車を取り締まり	■路面標示等の改善・取り締まり強化・交通マナーの向上	・交通の実態（不法駐車の状態、渋滞長・渋滞時間等）をふまえ、継続的に改善していく ・自動車のマナー向上についても、継続的に指導、啓発を行っていく	◎	行政	市民企業バス	実施 ○	引き続き実施
	④ バス優先信号の増設	■PTPSの追加導入	・PTPSの導入については、設置効果や影響を検討し、バス停の位置の変更も含めて検討していく（PTPSは、バス停位置が信号を通りすぎたところにある場合に有効） ・信号機等の設置・改善については、必要に応じて、継続的に設置・改善していく	○	行政	市民バス	未検討 ×	現状分析と情報収集を行い、必要に応じて関係者と協議を行う
		■信号機等の設置・改善						
	⑤ バスパイの整備	■バスパイの整備	・バスパイの整備は、対応できるところから整備を進めていく ・既存バスパイについても設置基準に適合するよう、適宜改善していく	◎	行政	市民バス	実施 ○	引き続き実施

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：V 運賃見直し

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体的施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状		今後の予定
					主体	支援			
(1) 路線バス運賃制度等の見直し	① 初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実	■初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実	・初乗り運賃を値上げして、均一運賃エリアを拡大し、遠距離低減率を拡大する方向で検討・実施する	○	バス行政	市民	検討中 △	・検討中	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
	② エリア均一運賃と対キロ運賃の併用	■エリア均一運賃と対キロ運賃の併用							
	③ 一畑バス・市営バス共通定期券の導入	■一畑バス・市営バス共通定期券の導入	・事業者間の調整を行い、共通定期券制度を導入する	○	バス	行政市民	検討中 △	・検討中 * 共通定期の発行には、①料金・経由地が同一の区間に限られること、②定期券売り上げの配分方法が明確であることが求められるが、現時点では対応できていない	引き続き検討
(2) 割引制度、コミュニティバス運賃の統一		■統一化された高齢者・障がい者割引制度、コミバス運賃制度の継続	・全ての路線バスで統一された高齢者・障がい者割引制度について、市民の意向を確認しながら継続して実施する ・コミュニティバスの統一された現在の運賃体系を継続する	◎	行政	市民バス	実施 ○	・市内の全ての路線バスで高齢者割引を統一（H19.4月～） ・対象年齢：70歳以上 割引料金：一律100円引き（バスカード利用のみ） *H24.8月～H26.3月まで割引拡大の社会実験を実施したが、利用促進効果がみられなかったため、実験前の制度を継続 ・障がい者割引の対象者および割引額を統一（H19.4月～） ・コミュニティバスの運賃（一部区間を除く）を1乗車200円（小人100円）に統一	引き続き実施
(3) 割引制度の見直し・充実	① 学生割引制度の導入	■学生割引制度の導入	・将来のバス需要の確保および自家用車による送迎を抑制し、バス利用の増加を図るため、通学フリー定期券を継続するとともに、普通運賃の学生割引制度を検討・実施する	○	バス行政	市民	実施 ○	・松江市交通局において通学フリー定期券「のりほSP」販売開始（H24.4月） ・1ヶ月単位の定期券（中学生以上5,000円、小学生2,500円）で、全ての市営バス運行路線（H24～26は八束町を除く区間、H27以降は八束町も含めた全区間）に乗車可能	引き続き検討・実施
		■通学費助成制度の継続実施	・通学定期について、一定額以上の負担に対して補助を行う通学費助成制度を継続して実施する	◎	行政	市民バス	実施 ○	・「松江市通学支援補助制度」を導入（H19.4月～、H21.9月～制度拡充） ・松江市在住の小中高校生の通学定期券の購入費が1ヶ月あたり1万円を超えた場合、超えた部分を市が全額補助	引き続き実施
	② 乗継割引制度の充実	■乗継割引制度の充実	・バスカードを利用して乗り継ぐ利用者に対する運賃割引制度の拡充を検討・実施する ・ICカードシステムの導入に併せ、乗継割引制度の拡充を検討・実施する	○	バス	行政	実施 ○	・バスカード利用の場合下記の通り乗継割引を実施している ①1時間以内に路線バスを乗り継ぎ、バスカードで運賃を支払う場合、乗り継いだバスの運賃を20円引き ②市営バスの南北循環線を乗り継ぐ場合、乗り継いだバスの運賃が半額	ICカード導入時には、新たな乗継割引制度の拡充を検討・実施する
	③ 利用に応じた運賃割引制度の導入	■利用に応じた運賃割引制度の導入	・ICカードシステムの導入に併せ、利用頻度の高い人ほど割安になるような運賃割引制度の導入を検討・実施する ・企業向けのインセンティブとして、通勤定期券の利用者数に応じた、定期券の割引率のかさ増し制度の導入を検討・実施する	○	バス	行政	検討中 △	・バス事業者の担当者レベルでの勉強会を実施（H28～不定期開催）	ICカード導入時には、新たな運賃割引制度やインセンティブ等を検討・実施する
(4) 運賃支払いシステム（ICカード）の導入		■ICカードの導入	・バスカードシステムに代わる非接触型ICカードシステムの導入に向け、より具体的な検討を行い、導入を図る	○	バス行政	市民企業	検討中 △	・中海市長会にて宍道湖・中海圏域へのICカード導入に向けた調査・検討を実施（H23） ・松江市におけるICカード導入の可能性に関する検討調査を実施（H24） ・先進地視察を実施（H26：高松市、琴平電気鉄道、H27：熊本市） ・バス事業者の担当者レベルでの勉強会を実施（H28～不定期開催） ・JR山陰本線・伯備線（出雲市～伯耆大山～新見間）でICOCAが対応（H28.12月） 車載型IC改札機により境線でICOCA利用開始（H31.3月）	引き続き検討 令和元年度は、中海・宍道湖・大山圏域市長会の事業として導入に向けた調査・検討を行う

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅵ 利用促進

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体的施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定	
					主体	支援			
(1) 企業・住民等への働きかけ	① 企業等へのバス利用の働きかけ	■ノーマイカー運動の推進（再掲）	・ノーマイカーデー、ノーマイカーウィーク等、『ノーマイカー運動』の意識が定着するような施策を継続して検討・実施する ・松江市一斉ノーマイカーウィークのさらなる充実を図り、参加者数の一層の増加を図る（企画の拡充・インセンティブの付与等）	◎	企業 市民 行政	バス	実施 ○	・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」実施(H21～毎年継続実施) ＜参加事業所・のべ参加者数＞ H23：101事業所/約2,600人 H24：111事業所/約3,100人 H25：104事業所/約3,900人 H26：105事業所/約2,700人 H27：112事業所/約2,300人 H28：144事業所/約2,700人 H29：150事業所/約4,100人 H30：136事業所/約3,900人	引き続き実施
		■事業所MMの継続・拡大	・公共交通（バス）利用の取り組みが顕著な事業所への表彰制度を継続するとともに、公共交通利用への意欲を高めるインセンティブ（見返り）制度等を検討・導入する ・市内の事業所への情報提供・MM等を通じた公共交通利用の働きかけを継続して実施する	◎	行政 バス 企業 市民	－	実施 ○	・松江市一斉ノーマイカーウィーク参加事業所に対し、事前・事後のアンケートによるMMを継続して実施（H21～） ・事業所への個別訪問による参加依頼を実施（H24～：約30箇所/年） ・参加事業所の表彰制度を創設・表彰実施（H23～）	引き続き実施
	② 市民へのバス利用の働きかけ	■学校対象バス乗り方教室やMMの実施	・小学生を対象とした「バスの乗り方教室」を継続的に実施していく ・高校生を対象とした、バスの利用方法や各高校への通学路線・時刻表等の情報、さらに公共交通について考える機会となるような情報誌を作成し、卒業前の中学3年生および高校生に配布する	◎	バス 行政 市民	－	実施 ○	・各小学校へ開催希望を問い合わせ、「バスの乗り方教室」を実施 H23：14校/852人 H24：8校/636人 H25：6校/508人 H26：9校/742人 H27：7校/832人 H28：4校/347人 H29：3校/361人 H30：2校/181人	引き続き実施
		■高齢者、障がい者対象のバス乗り方教室の開催	・「バスに乗ってみませんか事業」とのタイアップにより、高齢者、障がい者等を対象とした「バスの乗り方教室」の希望を募り、計画的に実施していく	◎	バス 行政 市民	－	実施 ○	・高齢者クラブ連合会、公民館単位で希望を募り「バスの乗り方教室」を開催 H23：4箇所/52人 H24：6箇所/130人 H25：5箇所/131人 H26：31箇所/694人 H27：28箇所/612人 H28：24箇所/549人 H29：18箇所/477人 H30：5箇所/194人 ・H26からは、路線バス事業者が実施主体となった「バスに乗ってみませんか事業」の実施	引き続き実施
		■住民MMによる利用促進	・モデル地域を設定し、地域住民（世帯）を対象とするアンケート形式のMMを実施し、結果を検証しながら順次拡大させていく ・転入者対象のMMを引き続き実施していく	◎	行政 市民	－	実施 ○	・モデル地域等でのMMの実施 H20：法吉地区（900世帯） H21：古志原地区（1,455世帯）、高校2年生（11校/2,116人） H22：川津地区（3,300世帯） H23：城東地区（1,551世帯） ・「どこでもバスブック(プロジェクトゆうあい提供)」を市外からの転入者に配布	引き続き検討・実施
	(2) 交通案内・情報提供の充実	① 交通案内の充実	■JR松江駅等、交通案内員の配置	・交通や観光等の案内員（交通コンシェルジュ）を養成して、主要ターミナルに配置し、路線・乗り場、時刻等の情報案内を行う	◎	行政	バス	実施 ○	・松江駅バスターミナルにバス案内人を配置し、市民や観光客へバス路線・乗り場、時刻等の情報提供を実施（H21～H23） *H23年度末で配置を休止
■わかりやすい行き先表示・案内			・行き先表示については、わかりやすい路線系統への再編と併せ、改善を行う（経由地の異なる行き先への表示方法の統一を含む） ・観光地を含む主要施設を経由する便については、行き先に併せ経由地を時刻表および車両に表示する ・バス停の名称を精査し、必要に応じて利用者・観光客の視点で見直しを行う	◎	バス	行政	実施 ○	・バスの行先番号の表示を統一 *一畑バス、市営バスともに行先番号を2桁番号で統一。行先が同じで経由地が違う系統が多い市営バスは経由地による枝番号を設定 ・八重垣神社を経由するバスの前面に「八重垣神社経由」を表示 ・松江城の国宝化にあわせて、H29.4月から最寄りバス停の名称を「県庁前」から「国宝松江城県庁前」に変更	引き続き検討・実施
② 一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図の作成		■一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図の作成・設置	・一畑バス、市営バス共通のわかりやすい時刻表、路線図を作成し、バス停、ターミナル等に設置する	◎	バス	行政	実施 ○	・松江駅北口の壁面に路線情報の一括案内板を作成・掲示（H21～H27） ・主要バス停等にて市営バス・一畑バスの共通時刻表を作成・掲示	引き続き検討・実施
③ インターネット・携帯電話等による運行情報提供の充実		■インターネット・携帯電話等による運行情報提供の充実	・バス事業者のホームページによる情報提供の改善・充実を図る（事業者間のわかりやすい相互リンク、情報提供方法・操作方法の共通化等） ・スマートフォンを利用した、バスのリアルタイム運行情報提供サービスを導入する	◎	バス	行政	実施 ○	・各バス事業者がそれぞれ自社ホームページにて、路線図・時刻表・運賃等の情報を掲載 ・「ぐるっとバスナビ」による情報提供を実施（H13.10月～H27.3月） ・「バスネット」による情報提供を実施（H27.11月～） ・インターネットの各種路線検索システムに対応（H28～：市営バス・一畑バス） ・スマートフォンを利用したバスのリアルタイム運行情報提供サービスについて、令和元年度導入に向けバス事業者・行政で取り組みを進めている	引き続き実施 バスのリアルタイム運行情報提供サービスについて、令和元年度導入に向け取り組みを進めている
④ 路線・ダイヤ等の周知・広報の徹底		■インターネット、新聞広告、チラシ等による情報発信の充実	・インターネット、新聞広告、チラシ、市の広報等、様々なメディアを適切に組み合わせ、公共交通（バス）の現状や利用促進に関する情報発信を行う ・市民会議のホームページを活用した情報発信および意見収集を行う	◎	バス 行政 市民	－	実施 ○	・必要に応じて情報提供を実施 ・特にノーマイカーウィークの実施にあたっては、積極的な広報活動を展開 ・H29からは市民会議Facebookを開設し、公共交通にちなんだイベントや運行情報の提供開始	引き続き実施
⑤ 観光客への情報提供の充実		■観光ルートの公共交通情報等の提供	・観光客向けの時刻表を作成し、観光案内所等で配布するとともに松江市や松江観光協会のホームページ等に掲載する ・バスターミナルおよびバス停の外国語併記を継続して進める ・レイクラインおよび観光地付近のバス停を、観光地にふさわしいデザインに改善し、観光地までのアクセス情報を掲示する	◎	バス 行政	－	実施 ○	・松江駅バスターミナルへのバス案内人の配置（H21～H23） ・松江しんじ湖温泉駅に主要観光地方面別時刻表を作成・掲示（H20～） ・市内主要バス停（30箇所）に4カ国語の外国語表記を実施（H23） ・ぐるっと松江レイクラインのガイドマップをリニューアル（H27） ・多言語表示に対応したバスのリアルタイム運行情報提供サービスについて、令和元年度導入に向けバス事業者・行政で取り組みを進めている	引き続き実施 多言語表示に対応したバスのリアルタイム運行情報提供サービスについて、令和元年度導入に向け取り組みを進めている

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】 ■基本方針大項目：Ⅵ 利用促進

〔実現性〕◎：すぐに実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体的施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状	今後の予定
					主体	支援		
(3) バス待合環境の充実	① バス停への上屋・ベンチの設置	■バス停上屋、ベンチの設置	・上屋については、市の設置基準を満たすバス停においては利用実態等を勘案し、優先度の高いバス停から設置を進め、基準未滿のバス停においては、町内会・自治会等への補助制度の周知を徹底し、地元が主体となった整備を促進する ・ベンチについても、道路管理者との調整を図りながら市による設置を進めるとともに、地元・バス事業者による設置を促進する	◎	市民 行政 バス	—	実施 ○	引き続き実施
		■バス停照明の設置	・既存の防犯灯設置補助金制度での対応を継続していく	◎	市民 行政	バス	実施 ○	引き続き実施
		■バス停の清掃管理	・バス停は地元、バス事業者等の協働で管理していく ・啓発活動等を通じて、バス停の利用者マナーの向上を図る	○	市民 バス	行政	実施 ○	引き続き検討・実施
(4) 徒歩・自転車との連携強化	① バス停周辺の歩道整備	■バス停周辺の歩道整備	・乗降しやすいバス停への改善を継続的に進めていく	◎	行政	—	実施 ○	引き続き実施
	② バス停付近の駐輪場整備	■バス停付近の駐輪場整備	・優先的に整備すべきバス停を検討・選定の上、公共施設や商業施設とも連携しながら、バス停付近に自転車が駐輪できる環境整備を実施する	○	行政	バス	実施 ○	H30年度は、サイクル&バスライド社会実験を実施
(5) バリアフリー化の推進		■ノンステップバスの導入	・バス車両更新の際には、可能な限りノンステップバスを導入する ・ノンステップバスの運行便を時刻表に併記する等、ノンステップバスの運行情報の提供を行う ・ノンステップバスが通行できない道路（踏切等）の改善整備を進める	◎	バス	行政	実施 ○	引き続き実施
		■バス停のバリアフリー化	・段差や傾斜の解消等、バス停のバリアフリー化を継続的に進めていく	◎	行政	—	実施 ○	引き続き実施
		■市民のバリアフリー意識の啓発	・広報やMMを通じて、継続的に市民のバリアフリー意識の啓発を行っていく	◎	行政	バス	実施 ○	引き続き実施
(6) 利用者対応の向上		■乗務員の接客・運転技術の向上	・継続的に乗務員の研修・教育を実施し、知識・技術および意識の向上を図る ・接客サービスについては、特に留意し乗務員教育に努めていく ・乗務員のみならず、窓口対応・電話対応についても向上を図る	◎	バス	—	実施 ○	引き続き実施
(7) 環境対策		■環境に優しいバス車両の導入	・環境に優しいバス車両の導入を適宜検討していく	△	バス 行政	—	実施 ○	引き続き検討・実施
		■環境に優しいバス・鉄道のPR	・環境に優しい移動手段として、インターネット、市の広報等を通じてバス、鉄道のPRを行っていく	◎	バス 行政	—	実施 ○	引き続き実施
(8) 企画キップ等の取り組み		■企画キップ・イベント・キャンペーン等の開催の取り組み	・市民や企業の参加を募り、バス事業者間で連携を取りながら、利用促進につながる企画等を積極的に実施していく ・「バスに乗ってみませんか事業」等、現在バスを利用していない人が利用してみようと思うきっかけとなるようなキャンペーンの継続、拡大を図っていく ・「とってもお得バス利用事業」等、市民会議が主体となったキャンペーンの継続、拡大を図っていく	◎	バス 市民 企業 行政	—	実施 ○	引き続き実施
(9) イベント・キャンペーン等の開催								
			・バス停環境の改善の実施 ＜市設置＞H23：宇井渡船場 H24：東生馬 H26：茶山 H29：裁判所前 ＜地元設置＞H26～H30：上屋新設・改修計11箇所、ベンチ設置1カ所 （地元設置分には市より補助金を交付）					
			・防犯灯設置補助金（町内会・自治会等に対する補助金）制度で対応しているが、設置実績はなし ＊設置後の電気代・修繕等負担の問題があり、道路管理者による設置は困難					
			・一部のバス停において、地元自治会、バス事業者、市が随時清掃を実施 ・H29年度から継続して、市民会議の利用促進・サービス向上部会により、松江駅、県民会館前バス停等の清掃活動を実施 ・利用者マナーの向上に対する啓発等をバスの乗り方教室等で実施					
			・各道路管理者において継続的に実施中					
			・バス停近辺に駐輪場があるバス停は、以下の通り、ごく限られている ・松江駅、松江しんじ湖温泉駅、川津、乃木駅、平成町車庫、八束町・由志園入口、恵曇連絡所、八雲車庫、玉造温泉、竹矢、武内神社前					
			・ノンステップバスの導入状況（H31.5月現在：松江市内走行車両） 市営バス：57台中33台（58％） 一畑バス：50台中22台(44％) 日ノ丸バス：12台中11台（92％） ・コミュニティバスの補助ステップ付車両の導入状況（H30.5月現在） 総台数42台中37台（88％） ※ノンステップバスの運行情報を求める利用者要望がある					
			・バス乗降時に生じる歩道との段差の解消等を、各道路管理者により継続的に実施中（特に走行環境改善部会において調査の上、改善要望を行った箇所については優先的に実施）					
			・バスの乗り方教室等を通じて、バリアフリー意識の啓発を実施					
			・各事業者において乗務員の研修・教育を実施 （中国運輸局島根運輸支局主催研修への参加、独自研修会の開催・継続的な接客教育・運転技術教育の実施等）					
			・天然ガス車の導入状況：市営バス4台（H16,17年度に各2台導入） ＊耐用年数経過車両は順次廃車（4台廃車済み（H13,14年度導入）） ・市営バスにてハイブリッドバスを導入（H28年度 2台）					
			・松江市一斉ノーマイカーウィーク等で、環境負荷の小さい公共交通の利用促進をPR ・H29年11月、松江市環境フェスティバルに市民会議ブースを出展					
			・お得な定期券サービスの実施 ・「松江だんだんバス」、「のりほSP」、「土日祝ワイドフリー制度」、「環境(エコ)定期制度」（市営バス） ・「子育て応援カンガルーパー」（一畑バス） ・「一畑バス・市営バス共通ファミリー定期制度」の導入（市営バス・一畑バス） ・「夏休み応援定期券」の販売（H28：市営バス・一畑バス・コミュニティバス） ・お得な乗車券の販売 ・「縁結びパーフェクトチケット」（市営バス・一畑バス・一畑電車ほか） ・「レイクライン1日乗車券」、「松江乗手形」（市営バス） ・とってもお得バス利用事業の実施（H22～. H26,9月～制度拡充） ・バスに乗ってみませんか事業の実施（H26,10月～） ・バスまつりの開催（H22～毎年開催：市営バス・一畑バス共催）					